

質問書に係る回答書

令和4年1月12日

広島中央環境衛生組合管理者  
（ 施 設 3 課 ）

物品・委託役務の名称 大崎上島環境センター（ごみ中継施設等）運転管理業務  
（その2）

納入・履行（就業）場所 広島県豊田郡大崎上島町大串19番地1  
大崎上島環境センター

上記の業務に係る質問について、次のとおり回答します。

番号	質問事項	回答
1	2 業務の内容（3）その他の業務 エ 「施設及び敷地内の管理」とは 具体的にどの様な内容を想定している かご教示ください。	備品、消耗品、成果品、機器及び物品等を 運用上問題ない状況に管理することです。
2	2 業務の内容（3）その他の業務 カ 「組合が指定する各業者への月 報・年報等の事務連絡および報告」 とは、どの程度の頻度になるの でしょうか。	概ね2週間に1回程度です。
3	6 従業員の配置（1） 「統括責任者、技術員及び運転員の 配置を行い、兼務はできないものと すること。」とありますが、これ は、それぞれの職種ごとに主たる従 事者を配置し選任した体制で業務を 実施すると考えてよろしいでしょ うか。	お見込みのとおりです。

4	<p>特記仕様書</p> <p>受託者は引き渡し完了までの期間（令和4年3月31日まで）は、全設備機器の始動・運転・停止の操作はできませんが、本設備の施工メーカー若しくは、貴組合職員様から教育を受けることはできるのでしょうか。</p> <p>スケジュールなど組合様のお考えがありましたら、ご教示をお願いいたします。</p> <p>また、各設備のマニュアル、図面、取り扱い説明書などの図書を確認させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>運転教育は実施します。</p> <p>スケジュール及び各設備のマニュアル等については、運転教育の中で確認させていただきます。</p>
参考図書等の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	

注 該当するものを○で囲むこと。